

第63回 北九州市民スポーツ大会 柔道競技 大会要項

記

- 1 主 催 北九州市・北九州市教育委員会・（公財）北九州市スポーツ協会・  
特定非営利活動法人北九州市レクリエーション協会
- 2 後 援 毎日新聞社・読売新聞西部本社・西日本新聞社・朝日新聞社
- 3 協 賛 毎日新聞社・西日本新聞社・朝日新聞社
- 4 期 日 令和7年10月4日（土） 9：30（開会式）
- 5 会 場 若松武道場
- 6 試合区分
  - ・小学生の部（各区3チーム出場可能 ※チームは所属単位でなくても可）  
※5人制の団体戦（2年、3年、4年、5年、6年各1名）  
※当該学年のみ出場可（例；2年生が3年生のところに出場するのは不可）
  - ・中学生の部（各区2チーム出場可能 ※チームは学校単位）  
※競技規則、申し合わせ事項等については各部で決定する。
- 7 競技規則（小学生の部）
  - （1）試合は国際柔道連盟試合審判規定（新ルール）で行う。
  - （2）試合時間はすべて2分とする。
  - （3）「優勢勝ち」の判定基準
    - ①団体試合は「技有」「僅差」以上とする。チームの内容が同点・同内容の場合は、代表戦を行う。代表選は引き分けの対戦から抽選で決定する。代表戦の本戦で得点差がない場合は判定により勝敗を決する。
  - （4）トーナメント戦の勝敗の決定は次による。
    - ①判定基準；選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「技有」「僅差」以上とする。  
\*僅差は「指導差が2」以上とする。
    - ②「技の内容」と「指導」の重み  
\*【一本勝ち＝反則勝ち＞技有＞僅差】の順とする。
    - ③団体試合のチーム対チームの勝敗の決定；以下の項目によって勝敗を決定する。
      - （ア）勝ち数の多いチームを勝ちとする。
      - （イ）（ア）で同等の場合は、「一本による勝ち」が多いチームを勝ちとする。  
\*ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。
      - （ウ）（イ）で同等の場合は、「技有による勝ち」が多いチームを勝ちとする。
      - （エ）（ウ）で同等の場合は代表戦を行う。  
\*代表戦は引き分けの対戦から抽選で決定する。
- 8 そ の 他
  - （1）2・3年生はヘッドギアを必ず着用すること。
  - （2）傷害保険には各所属でご加入をお願いします。

申込締切 令和7年9月16日（火）

申込先 e-mail：[nagatuka@fku.ed.jp](mailto:nagatuka@fku.ed.jp)

永塚 武夫